

# 令和3年度第1回福島県文化振興審議会議事録

## 1 日時

令和3年12月1日（水）10時00分～12時15分

## 2 場所

ふくしま中町会館6階 特別会議室

## 3 出席者

### (1) 文化振興審議会委員 10名（50音順）

五十嵐哲矢委員、岩崎真幸委員、岡部兼芳委員、小畑瓊子委員、片野一委員、  
佐々木吉晴委員、嶋原明寿委員、新城希子委員、田仲桂委員、田村奈保子委員

### (2) 事務局 6名

文化スポーツ局長、次長、文化振興課長、主幹、主任主査、主査

### (3) 関係課 5名

生涯学習課主任主査、障がい福祉課主任主査、社会教育課主幹、文化財課専門文化財主査、  
義務教育課主任指導主事

## 4 内容

### (1) 開会（司会：梅宮文化振興課主幹）

### (2) 挨拶（小笠原文化スポーツ局長）

### (3) 定足数確認

片野会長が、委員10名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項  
の規定により会議が成立することを確認。

### (4) 議事録署名人の選任

片野会長の指名により、田仲委員及び田村委員が選任。

### (5) 議事及びその他

#### ア 現行の福島県文化振興基本計画の成果と今後の課題

文化振興課長より福島県文化振興基本計画（以下「基本計画」と言う。）の成果  
と今後の課題について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、  
次のとおり。

## 【高橋文化振興課長】

次の内容を説明

- ・現行の基本計画の成果と今後の課題 <資料「1-1」、「1-2」>

### 【片野会長】

事務局から現行の基本計画の成果と今後の課題について説明がありましたが、委員の皆様より、それぞれの御専門の立場から、課題の整理内容等について御意見を申し上げます。

### 【佐々木委員】

何点かあります。1点目は、県立博物館と美術館の入館者数の目標値の設定の仕方について、「資料1-2」の3ページです。新たな計画を立てるときに考えて貰いたいのですが、県立美術館の場合は平均8万人から9万人、県立博物館の場合は年6万人がベースとなります。これは、フェルメールとか若冲とか、大きな企画展を開催しなくとも、安定して来ていただいているコアな入館者だと思いますが、こうしたコアな入館者に大きな企画展等の入館者をプラスして、目標値が博物館で10万人以上、美術館で12万人以上というふうになっていると思いますが、長期的な計画で考えていく場合は、コアの部分ベースアップしていくことについて考えて貰いたいです。様々な方法があると思います。学校への対応であったり、県民参加型の企画であったり、広告の出し方であったり、特に今、SNSとかインスタグラムとか様々な形で情報発信がなされています。学校ではギガスクールが整備されており、これに、博物館と美術館がどのように対応していくかも問われていくのかなと思います。参加・体験型の企画は、参加した人が実数としてカウントされるだけではなくて、子どもの時にそのような体験を繰り返すことによって、情報量が増えて、関心が高まり、最終的に大人になった時に抵抗なく博物館・美術館に足を運ぶことに繋がります。まさにこれは、民間の短期的な成果を求めるのとは異なり、総合計画の長いスパンの中でしっかりと考えていくべきことだと思います。これは意見です。

2点目ですが、1ページ目の「取組状況」で、何年か前にも同じことを言ったと思いますが、頭出しをしていく時に、県立美術館の展覧会という、すぐに「フェルメール」とか「伊藤若冲」が出てきます。確かに一般受けはしますが、県立美術館は、世界的に活動している優れた美術を県民に紹介していくという大事な役割だけでなく、地味だが、地域の有り様に目を向けて、掘り起こして発信していくという重要な役割もあります。例えばここで言うと、「関根正二」とか「佐藤玄々」とかを同時期に開催しています。何年か前にも、「フェルメール」が全面に出て、「関根正二」とか「佐藤玄々」は名前だけちょっと出てくるような出し方でした。頭出しをする際、きちんと「伊藤若冲」、「フェルメール」と同列に扱うような姿勢を今後見せて欲しいと思います。

### 【文化振興課長】

貴重な意見をありがとうございます。どうしても「フェルメール」「レンブラント」「伊藤若冲」については、入館客者数でいうと特出しする形になってしまいます。今、佐々木委員から話があったように、県内出身の美術家を掘り起こして企画展をやっているところでもありますので、そういった姿勢も大事にしていきたいと思います。県立美術館の姿勢として、入館者数は大事ですが、県民の皆さんに広く知られてなくとも、地味に県内に重要な作品があるというところを県民の皆様へ伝えるという役割もありますので、どのように反映するかはこれから検討することとなりますが、計画の見直しの中で重視していきたいと思います。

また、前半の部分で御意見いただきましたが、文化振興課でも県立博物館、県立美術館と連携して学校で子どもを対象としたワークショップを行っています。美術館・博物館は企画展だけじ

やなくて、外に出て、地域に出てそういった活動をされています。このような内容を新しい計画の中で、企画展だけではない、美術館・博物館の重要な役割として伝えていければと思います。

### 【新城委員】

今の佐々木委員の発言と関連しますが、後の施策の達成度を測る指標一覧の時に申し上げようと思ったのですが、私も佐々木委員と同意見で、ずっと入館者数を指標としていますが、もちろんそれもありだとは思いますが、もう少し細やかに指標を取れないものかと考えました。もちろん充実した魅力あるイベントでお客が入るのは大事ですし、しかもこのコロナ禍で、みんな心が疲れている中で、わかりやすい、訴えやすい、そういう企画を考えていくことも大事ですが、佐々木委員がおっしゃったような、あまり知られていないけれども地元では重要なところを掘り起こして欲しいと思います。例えば、このイベントの目標はこのくらいにするとの形で、企画ごとに目標を達成した割合でみていく、そのような指標の設定はできないでしょうか。地味な企画展だけでも目標に対してこのくらいは達成したとか、例えば対象者が子どもだったら子どもにこんなふうに来てもらいたいとの目標をどう達成したのか、別な指標の取り方があってもいいのではないかと感じましたので、検討いただければと思います。以上です。

### 【文化振興課長】

指標の取り方については、いつも審議会で、先生方からいろいろ意見をいただいて、達成度を図るためにどのような指標が必要か、深く考えていく必要があると思っています。どのような指標を設定すれば、県民の方に理解いただけるのか。そういったところも考えていく必要があると思います。新たな計画の指標では、県政世論調査の調査結果といった意識調査の部分も含めようと考えています。「入館客数」といった単純なものではない場合、どういうもので成果を伝えられるのか、いろいろ考えていく必要があると思います。今、新城委員から、「達成度」について、企画ごとに目標を達成した割合という話がありましたので、是非、委員の皆様からもいろいろアドバイスをいただき新しい計画の指標について考えていきたいと思っています。

### 【五十嵐委員】

「資料1-2」「施策の推進状況」について質問させていただきます。この中で12ページの「景観計画策定団体数」についてですが、この中で「変動要因の今後の見通し」欄で、「景観アドバイザー派遣事業を推進」という言葉が出てきますが、これは具体的にはどのような場面でどのような団体に派遣事業を行ったのか、お聞きしたいと思います。というのは、その下の「推進施策の総括」欄で、これからの計画に「観光、まちづくり等の関連分野における施策との連携」を考えていくということが記載されていますが、この「まちづくり」という言葉は、今いろんな場面で使われており、大変幅の広い意味を持っています。ここで言う、まちづくりは観光との連携があるので、どのようなまちづくりを想定されて、それが新しい計画に反映されていくのか、そのさわりだけでもお伺いしたいと思います。

### 【文化振興課長】

景観アドバイザーの事業内容について御説明します。景観アドバイザーということで、建築士

といった専門の先生方が、市町村の景観計画の策定を支援するための助言などを行っています。また、景観形成のための住民協定締結についても、住民や事業者による地域の景観形成施策の推進のために、協定内容への助言を始め、景観づくりの計画立案から審議会まで、専門的な見地で幅広いアドバイスを行う事業となっています。

もう一つの質問についてですが「まちづくり」ということで、確かに平仮名の「まちづくり」は本当に広い意味があり、なかなか定義が難しいところがありますが、「まちづくり」は、やはり景観とか歴史的建造物と関係があります。県だと土木部が所管ですが、「歴史まちづくり法」という法律があり、古い町並みを残し、それを活かしたまちづくりを行っています。そのような形で町並みの指定がされてきたところに、いろいろなお祭りとかソフト事業が展開されています。景観も大事ですし、町並みも大事ですし、それに合わせてお祭りとかイベントなどの文化的なプロジェクトを地域活性化の手段にしていこうという形で進めている施策があります。そのような施策も新しい計画の中に含めていきたいと考えています。

### 【佐々木委員】

発足時から私は10数年間、景観アドバイザーをやりましたが建築士ではありません。景観アドバイザーの場合には、文化としての景観が含まれており、建物を闇雲に作るとか、道路を拡張するのではなく、その風土環境の中にもどのように文化とともに、落とし込んでいくのかという作業が出てくると思います。ですから、歴史であったり記憶であったり伝統であったり、そういうものも踏まえた上で、それに合わせた色味、あるいは高さ、それから素材、そういったものを考え、それについて適切なアドバイスを行うというのが景観アドバイザーの仕事です。

### 【田村委員】

最初に、感想を述べさせていただきます。佐々木委員の最初の発言にありましたように、子どもの時から文化を楽しみ、きちんと継承して、別に担い手にならなくても、鑑賞者としても継承してもらうことはとても大切なことだと思います。一つ例ですが、私は県立美術館と様々な企画で連携させていただいておりますが、ゼミ生を20人、「ドラえもん展」に連れていったら、半数ぐらいが「初めて美術館に行った」と答えました。そのような状況で、「行ってみたらとても楽しかった」「すばらしかった」というレポートが出てきました。授業でそれがどうだったかっていうところまでフォローを行いました。各ワークショップでも、何らかのフィードバックがあると、より一層子どもさん達にどういうものであったか考えてもらえることになると最近感じましたので、少し述べさせていただきました。コロナ禍で、皆さんいろいろ御苦勞の中、実績が落ち込んだ数字を挙げてらっしゃるので、これはもう仕方がないこと、特別なことと思っていられると思います。文化の火が消えないように取り組んでいくとお考えいただければ、しばらくの間はよろしいかと思います。これは感想です。

それから2点。一つは、文章表現のところどころに、少し分かりにくいところがありました。例えば、「資料1-1」の1ページ目の取組状況の「県高等学校総合文化祭や云々」というところです。「県立美術館等」の「等」って何だろうとか、「県立高等学校総合文化祭」と「ワークショップを開催する」が並んでいます。後ろが動詞表現になっているので、これは「ワークショップの開催など」に変更すべき点など、そういうことが何か所かあったり、「・(中ポチ)」でつな

ぐところが変だなと思ったところがありましたので、ちょっと感想のようなことです。

あと一つ質問です。指標の「資料1-2」の表の中で、一つだけ参加者が増えたという、配信を行ったというのがありました。それと関連で、「資料1-1」2ページの上のところ、1番上で「新しい生活様式に対応したウェブ配信などのデジタル技術の活用」のところ、新たな成果発表鑑賞の機会の創出や、政策手段としてのデジタル技術の活用などに繋がってくると思うのですが、まずそのオンラインで数字が伸びたという、7ページの「地域伝統芸能交流会参加児童生徒数」は、映像発信形態をとったので、令和2年でも参加生徒数は非常に伸びた、と報告いただきましたが、これはインタラクティブですか、それとも「配信しているので見てください」みたいなことでしょうか。配信して見るだけとの形式はデジタル技術の活用としては問題になると思います。もう少し話をすると、オンラインで観覧するだけの形式だと、参加している意義がどんどん減少していく場合もあると思います。どのような形式での参加生徒数なのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

### 【文化振興課長】

質問についてですが、「資料1-2」7ページの「地域伝統芸能交流会参加児童数」ですが、令和元年までは、伝統芸能を披露するライブイベントである「ふるさとの祭り」に参加していた児童生徒数の数を計上しています。令和2年度は、ライブイベントができなかったため、民俗芸能団体の元に出向いて、そこで芸能披露をしていただいた模様を映像配信しました。インタラクティブでなく、一方的なYouTubeでの配信との形になります。デジタル配信は重要ですが、私どもは、ライブも大事にしたいと考えています。デジタル配信を見ることができない環境の方も多分にいらっしゃるため、ライブは続ける必要があります。一方で、遠方にいらっしゃる方とか、例えば病院にいて体調に不安がある方等が鑑賞できるという点でデジタルは重要と考えています。今後はそういった両にらみで、新たな施策を進めていきたいと思っています。

### 【田村委員】

そういった場合の数の取り方ですね。多くの方に見てもらい、アクセス数がどれだけかというところに重点が置かれるとどうなのかなと懸念します。余分なことかもしれませんが。

### 【岩崎委員】

今の質問に関わりますが、ライブではなく、配信によって、グラフが上向きになったということも一つの評価の基準だと私は思います。つまり、現地ではなくライブ配信による文化の提供は、地域を越えて、あるいは世界に向けて、様々な人が見て感じることをできることで、民俗芸能の発表だけではなく、博物館・美術館の企画展もこのような形で配信してもいいのではと思います。ですから数の取り方を正確に見る必要はありますが、単なる入館者数だけでなく、ライブ配信での評価も入れ込んでいければ、右肩下がりではないグラフの形になっていくのかなという気がします。美術館・博物館の場合、入館者数が落ちましたが、逆に、コロナの時に博物館・美術館を利用した人は非常に満足度が高い結果になっているのではないかと思います。先ほども話がありましたが、人数だけじゃなくて、測れる基準を考えていく必要があると思いました。

あと全体に対する感想ですが、コロナ、震災とか様々な災害が福島県ではこの10年にありま

した。よくも悪くもこの10年間の一つの成果というのは、おそらく福島県の文化に対する実力と言いますか、福島県の特徴を非常によく示している気がします。そのため、この10年の間に表に出てきた課題を冷静に把握し、背伸びをしないで次の計画にも活かすということが非常に大事であると思いました。この10年間は、福島県にとって、ある意味、宝物みたいな感じがします。平坦な時ではなく、特別な時を挟んだからこそ、福島県独自の在り方が見えているような気がしますので、それを今後を活かしていただきたいと思いました。

### 【文化振興課長】

私どもも、岩崎先生と同意見でして、次の議事で詳しく説明いたしますが、東日本大震災、原子力事故という未曾有の災害からの復興という、世界でも希な経験を私たちはしたと考えています。そういった復興の歩みも経験しつつ、この10年間、復興を進めてきました。そういったものが今後の10年間、福島県の文化振興を進める上では、ある意味、遺産とか、強みとして、一つの文化として扱っていききたいというのが新しい計画の考え方の一つです。後ほど基本目標の中で説明をしますが、まさしく今頂いた御意見のとおりであると考えています。

### 【田仲委員】

質問が2点あります。先ず「資料1-2」で目標値という話が出ていました。少し基本的なことかもしれませんが、それぞれの目標値は何を基準に決定しているのでしょうか。マーケティング調査とかをした結果なののでしょうか。例えば、12ページに「NPOの目標値・470団体」とありますが、何で470団体なのか。450団体だったらどのような効果があって、470団体だったらどのような効果があって、500団体だったらどのような効果があると言うような、何か裏付けがあるのかお尋ねします。

もう1点が「資料1-2」の7ページの推進施策5「伝統文化の継承及び発展」の欄の1番（地域伝統芸能交流会参加児童生徒数）です。私の捉え方が違っていたら申し訳ないのですが、継承と発展ということで伝統文化を子どもたちに引き継いでいくことの指標として、1番が出ていますが、「指標の変動要因と今後の見通し」欄の2つ目の記載では「児童生徒に限定した事業ではないため参加児童生徒数は出演団体に左右される」とあります。子どもたちへの継承という意味での指標を見るのであれば、「ふるさとの祭り」に参加する生徒数ということではなくて、例えば、ワークショップとか学校に働きかけをした件数とか、そのような指標をとったほうがよりわかりやすいのではと思いました。感想というか提案です。

### 【文化振興課長】

目標値の設定ということで、それぞれ所掌する担当課のほうで目標設定をしますが、やはり、目標値設定に当たっては、今現状どのぐらいの値かというところを参考にし、その指標の内容にもよりますが、どのぐらい伸ばしていくのか、荒唐無稽な数値は出せないなので、この伸び率でいくとこのぐらいの数値は達成できるだろうというところで設定しているところがあります。今年度、総合計画を新しく策定した際に目標値を改めたことから、農林とか商工労働部とか全ての組織で、新しい指標の目標値を設定しています。総合計画の審議会でも、その目標値の設定について、どうだったのかという話があるので、今回の文化振興基本計画についても、目標設定理由

について、補足資料を出すような形になります。

NPOの「470団体以上でどんな効果があるのか」についてですが、当初、目標を設定した時点では、かなり伸び率が高かったことから、そこから多分470と設定したと思われます。というのも、震災以降、福島を支援していただく団体が、数多く福島に入っていて、それでNPOの認証数は増えました。ただし、認証は、法律に基づき、申請があって始めて認証するもので、県として政策的に、認証を増やすということはしていません。新たな総合計画では、目標値としては、取り下げましたので、文化振興基本計画の指標としても望ましくないと考えております。

### 【鳴原副会長】

どうしても発言したいことがあるので、発言させてください。佐々木委員から最初に話があった県立美術館では、「ドラえもん展」が終わった後、もうすぐ12月5日から、来年1月まで「瀬戸正人写真展」が開催されます。荒木学芸員から御相談がありPR活動をしたいということで、私どもが所管している県写真展の会場の中でのPRのほか、会員にチラシを送ったりして、ようやく今、スタートするところです。県立美術館は、様々な目的を持った美術館になっているなど強く感じているところです。

次に、これはもう前から何度も言っておりますが、それでも芸術文化団体の代表として審議に加わっている以上、私としては言い続けたいと思っておりますので御理解ください。一つは「資料1-1」の1ページの総合美術展覧会についてです。先ほど課長から報告がありましたが、今後どのように見直されるのか、今後の審議会も含めて委員の皆さんにも意見をいただきたいし、当局の意見も聞きたい。総合美術展覧会の歴史は70年を超していますが、総合の中に「写真」は入っていません。指標の中には、教育に関する項目もありますが、いずれも、それは「写真」以外の美術、芸術でしかここでは語られておりません。

2つ目は、義務教育9年間の中で、写真は未だに教科としても総合学習としても扱われていませんので、「子どもたち」という言葉は、写真については一切使われていないというのが現実です。ですから教育と総合美術展に「写真」を加えていただきたいと思っておりますので、この見直しの機会に是非、検討いただければと改めて申し上げるところです。私がいつまでも審議委員を続けることができる訳ではなく、次の方にどのように私がバトンタッチできるかわかりませんが、今回は来年の1月、2月と続けて会議が行われるようですので、議論していただけるように改めて申し上げます。

### 【文化振興課長】

ありがとうございます。今回、私としては初めてお伺いしましたが、何回も審議会でお話しいただいております。過去の議事録等も見て、これまでの県の対応を確認しました。県展開催に当たっては、様々な方々に運営に携わっていただいております。美術協会を始め、様々な方に運営に携わっていただいております。運営委員が実際に県展運営を行い、運営委員の下に小委員会との下部組織があり、そこで、ここ数年、毎年のように議論されています。小委員会での議論の内容をみますと、中長期的な検討が必要であるとして毎年のように継続審議となっています。やはり県展は、展示スペースの問題や予算の問題、それと新規部門でいうと、写真だけではなく、グラフィック

部門や水墨画等、他の部門の話も出てきており、超えなければならないハードルが数多くあると思っております。県展は長い歴史があり、進め方等が決まっております、運営方法がガラッと変わるとこれまで携わってきた方々の戸惑いや混乱が生じると考えています。新規部門追加は大変難しいことですが、どうすればできるのかということを議論していく必要があると私は思っております。しかし、今は議論が足踏み状態です。嶋原委員には申し訳ございませんが、御理解いただきたいのは、県展は県単独で実施するわけではなく、関係機関の皆様方の御協力があつてこそ、円滑な運営ができるのであり、今の関係機関の方々の御理解と、写真部門も含め新規部門の追加についての機運の醸成というのがやはり必要で、関係者から御理解を得ることが必要と考えています。足踏み状態から脱却したいと思っております、今年度に小委員会もまた開催しますので、引き続き、議論をさせていただきたいと思っております。

### 【嶋原副会長】

今、文化振興課長からお話あったことは、過去の審議会でも、大体同じ内容でした。会場の都合とか予算とか、もう決まって答えは同じです。そして小委員会のことも全く同じです。どなたが小委員会に加わっているのか伺っても何も私には答えていただけない。そういう状況が続いておりましたので、今日改めてもう一度申し上げます。

### 【片野会長】

最後に、私の意見ですが、「資料1-2」の棒グラフを全体的に見ますと、オンラインで実施した部分は除いて、大方、令和2年のところで、右にガクンと落ちる形で、きっとこれは本県だけの問題ではなく、全国的に文化活動なりそれぞれの活動をなさっているところでは、同じような方向の数字が出ていると思っております。ただ、先ほどの岩崎委員の意見のとおり、今まで対面でやるのが当たり前だったものを、やむを得ず選択してオンラインでやることで、今まで気がつかなかったこととか、今まで不十分であったところがかえって非常に丁寧な展開になったりとか、プラスの面もあると思っておりますので、文化振興課としてはできるだけ、生のものを大事にしたいという、御意向は大変よくわかりますが、こういう時期ですので、うまく工夫して利用していただきたらと思っております。

もう一つは、福島の場合は、震災の中でも、原発の被害が非常に尾を引いており、岩手、宮城などとは違う重荷をずっと背負わされており、加えて、今回のコロナの件で、非常に逆境に追いやられている訳です。確かに、福島県の文化の実力が試されているのかもしれませんが、こういう場面で良い方向に向かい、または俗にいう工夫をして新たな展開を見つけ出していくことで、文化の多様性とか、今まで見えなかったものが見えてくるとか、そういうものもこの文化活動ではすごく出てくると思っております。その辺、フレキシブルにやっていただきたらと思っております。

それからもう一点、景観の問題が生まれました。景観の問題は割と、話が広がっていくので、特に県の全体の取組の中で、ほかのセクションとも大変関係が出てくる内容だと思っております。大学でも、建築をやりたいという学生も多く、その中でも都市の景観を設計する専攻の人気は結構高いです。時代の変化とか、大きな物をつくる価値観というんでしょうか、そういうものが変わってきたという面もあるのかなと思っておりますので、これも何か今後の活動の御参考にしていただきたらと思っております。



質疑は今後また継続することで議事を進めたいと思います。次に、次第の3の(2)「新たな福島県文化振興基金計画の施策体系案等」に移ります。事務局から説明をお願いします。

イ 新たな福島県文化振興基本計画の施策体系(案)等

文化振興文化振興課長より、新たな基本計画の施策体系(案)等について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、次のとおり。

**【文化振興課長】**

次の内容を説明

- ・新たな基本計画の施策体系(案)等 <資料「2-1」、「2-2」、「2-3」>

**【片野会長】**

特にこの後まだ1月と2月に審議会が2回設定されており、今、文化振興課長から御説明いただいた中身を反映させながら、最終案というか、体系案を完成させていかれると思いますので、御説明いただいた内容に関して、御意見を伺いたいと思います。

**【田村委員】**

「基本目標(案)」の「文化を創り」という言葉をずっと考えていたのですが、どうしても引っかかりが取れないので伺います。「文化を創り、つなぐ」というのは、県の基本目標「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしまを共に創り、つなぐ」からきていると理解したのですが、「文化を創る」とはどのようなことでしょうか。基本目標は「創る」のは何かというと、平仮名の「ふくしま」なんですよね。「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる平仮名のふくしま」、これをイメージして、こういうものを新しく創っていきこう。今あるかもしれないけれどもこういうイメージのものを、創っていきこうってことですが、「文化を創る」というと創るのは文化であって、「文化を創る」とはどのようなことだろうと思いました。それで9ページのその「創る」の言葉に込められた視点というところを見ますと、「受け継がれてきた文化を守り・育む」との記載がありますが、「つなぐ」に入るのではないかと思います。「創る」と「つなぐ」の両方入る面もあるのでしょうか、災害の記録とか教訓というのも、これも「つなぐ」ではないかをとれる訳で、そうすると「創る」というのはそこからの歩みを新しく作っていくというところは分かるのです。けれども「文化を創る」というと、文化を創るとは何だろう、今まであったものではなく新たに何か、と思ったりして、いろいろ考えましたが、どうも私の中では折り合いが付きません。私の思いつきで、こうしてくださいということではないのですが、文化には地元の価値ある文化を見出して、それをつないで、新しく創っていく部分もある。新しい形にしていくというのは、そういう何か順番のような気がします。でもそれではスローガンとしては、「見出し」「つなぎ」「創る」と長くなってしまうので、何かもっとキュッと、言葉を詰めていきたいと、大変お考えになったのではと思います。例えばですが「創り」を平仮名にするとか、何かあるのではないかと考えていました。

それからもう1点ですが、「資料2-1」の1番下の「目標実現のための文化振興の視点」というところで、「豊かな創造性と感性の創造」との表現がありますが、どこで切れるのでしょうか

か。「豊かな創造性」と「感性の創造」なのか。「豊かな創造性と感性」の「創造」、「創造性を創造する」とはどういうことなのか、いろいろと考えていました。その下にある「地域の個性と魅力の向上」も「地域の個性」と「魅力の向上」なのか、「地域の個性と魅力」の「向上」なのか同じです。地域の個性を向上させるとはどういうことなのか。もしそうであれば、順番を変えるとか、言葉の使い方が気になりました。スローガンの言葉使い、特にこの「創る」という言葉に関して思いました。今すぐお答えいただかなくて構いませんので、意見として述べさせていただきます。

### 【文化振興課長】

文言関係については未整備の部分があるので、先生に御指摘いただいた内容について、検討していきたいと思えます。「創る」については、内部でも議論しました。総合計画の「創り」とは意味合いは違うということで、この「資料2-1」の「創る」というところは、福島が今新たなステージに立って、新たな文化を創っていかなくてはならない。震災復興の記録とか教訓を文化として創っていくことを強調したものです。他県の基本目標だと、「文化で地域づくりを行う」というのも、文化「を」じゃなく、文化「で」やっぺいこうというのが強調されています。そこで、福島県オリジナルとして、今までのそういった復興の取組、震災の記憶等を受けて新たに創ってきたいとの思いで、今回、このような目標案を立てさせていただきました。継承しつつ、発展と創造が必要だとの考えになります。目標についてこれだと決めてかかっているわけではありませんので、本当にここは審議会の先生方からいろんな意見をいただいて作ってきたいと思えます。

### 【田村委員】

「これまでの文化が大事」というところを出していただければと思えます。今までこのように一生懸命私たちやってきたという方々はたくさんいらっしゃると思うので、突然、「創る。新しくする」と言われると「あれ、私たちがやってきたのに」と思われるかもしれません。そういうことで考えていただければと思えます。

### 【新城委員】

田村委員と似た感じを受けていました。それはこの基本目標がちょっとわかりづらいというか、今後の9年間、どのような方向性でいくということが見えにくいと思ひ、私もその「創る」の言葉に違和感を持ちました。1番最初に「文化を創り」との表現は、本当に気持ちは分らないのですが、文化が「守る」「つなげる」「創る」という捉え方をして、そして文化の立ち位置として、人と地域に文化は役立てる、そういう立ち位置で考えられているのかと私も頭の中で思いました。その中で、例えば、「不易流行」とか、「温故知新」の「古きを訪ねて新しきを知る」とは少し意味合いは違ひなのですが、どのようなことを9年間目指すのかという、もうちょっと短くインパクトのある案をもう一度考えていただきたいという印象を持ちました。難しいと思ひますが、検討していただきたいと思ひます。

もう1点は、細かいことですが、東日本大震災の記録・教訓という記述がありまして、風化させないためには大事と再三おっしゃっていますが、私は、震災伝承館には、まだ入っていません

が、来場者の高校生がこのようなことがあったのだという表情で、一生懸命見ている姿をテレビで拝見したときに、ハッと思ったのですが、福島県はやはり先ほど片野会長がおっしゃったように、宮城県と岩手県とは違うと私は思います。その2県は原発がないので、不幸なことはあったが頑張ろうという思いで取り組んでいます。しかし、福島は今もまだ、いろんな現在進行形の課題があるので風化させないというよりは、風化できないのですが、記録教訓だけじゃなくて課題もあると。そういうことが、文化と教育関係が連携して結束して、今後に向かっていかななくてはならないと、そういう視点もちょっと入れていただきたいなと思います

#### 【文化振興課長】

今も復興の途上だと考えています。新しい計画には、原子力事故の課題の面を入れ込みたいと思います。

#### 【小畑委員】

「つなぐ」という表現がありますが、何か表現はみんな平仮名にすれば広い意味でとれるからいいだろうとどんどん「平仮名」を使おうという方向で、日本語が扱われている感じがします。しかし、折角、意味を表す日本語としての漢字があるのにもかかわらず、それをどうにでもとれる平仮名に結びつけて繋げるのでは、ちょっと日本の文化の退廃に繋がる気がします。その辺、もう少し考えていただいて、簡単に平仮名でいいでしょとはなって欲しくありません。ですから今回の「創る」も、創造の「創」だから、これでもいいなあと思ったりすることもあるので、安易に平仮名でという形にはなって欲しくないと思います。

#### 【文化振興課長】

総合計画が平仮名表記というのはありますが、やはりわかりやすい基本目標が1番だと思えます。新城委員からもわかりにくいという話がありましたので、一般県民の方に示した時に、何を狙っているのかわかりやすい基本目標を作りたいと思います。皆さんから意見をいただきながら検討していきたいと思えます。

#### 【岡部委員】

回を重ねてくる中で、各委員から出た意見がとてもいい形で盛り込まれてきていると思うので、その辺すごく感謝申し上げます。それで今、議論があった「文化を創る」という点ですが、漢字、平仮名の議論もありましたが、何か常々思うのは、文化は、その文化を持っている人たちの遺伝情報ではないかと思えます。それはそういう学説もあります。文化は、遺伝情報に載っていないことを、次の世代に伝えていくための情報です。文化というのは情報だけではなく、やり方とか、取組の仕方とかも伝えていくものです。そういう観点で見ると、田村委員、新城委員が仰ったように、文化は、今までこうだったっていうのが、長い年月積み重なってきています。その上で、それを実はよく知らない、知らないけど自分たちはそういう状況の中に置かれて、そうやっているというのが多いと思えます。善し悪しはあると思えますが、そのような良い部分をしっかり、田村委員が仰ったみたいに見極めて、それをさらに伸ばしていくっていう意味での、「創る」ということでまとめていくと見えやすいのではないかなと思えながら議論を伺ってしまし

た。遺伝と違うのは自分たちが組み替えていけるところだと思うので、本当に文化を担うということは、大きなところを決めていくというか、すごく大事だと思います。

あと何点が意見があります。先ほど「資料2-2」にデジタル技術の活用促進が全体の横串になっているとの話がありましたが、私が委員となっている理由は、障がい福祉の専門家という意味合いがあると思います。先ほど「資料2-3」4ページの「本県をとりまく現状と課題」の(2)に、「障害者による文化芸術、云々かんぬん、推進法が新しくできた」という記述がありましたが、この部分もしっかり横串として入れていただきたいと思います。そして、福島県に関しては「障害」の「害」の字を平仮名にしています。漢字の議論もありますが、そういうところが私はプラスに捉えたいと思っているので、「障害者の芸術文化」というとすごく固くて、誰か特別な人の何かというような見え方がしますが、決してそうではなく、大きな福島県全体の計画の中に、既に福島県民の1人として位置付けられているものだと思います。でも、そこは今まで、しっかり目を向けられていない状況が往々にしてあったことから法律化されるに至ったと私は捉えていますので、そのような点を踏まえ、「障がいのある方の文化活動に最大限の合理的配慮を行う」というような文言を横串で入れていただくと良いのではないかと思います。障がいのある方だけにプラスな訳ではなく、社会的弱者だったり、そのような方々も含めてそういう面で合理的配慮を得られるということは誰にとっても暮らしやすい、まさにこの9ページに記載のとおり、「やさしさ」「すこやかさ」に重なっていて、県民の意識醸成に繋がっていくと思いますので、是非入れていただきたいと思います。

次に、デジタルの活用の点ですが、資料を読ませていただくと、メディアアート等のデジタル技術を応用や配信などのネットを活用する場面に力点が置かれているように見えたのですが、デジタルの活用というのはそういう場面だけではなく、先ほど田村委員からインタラクティブとの話もありましたが、それに加えて、実際にやられたことをアーカイブして優れたものを次の世代にも伝えるという意味合いもあると思います。その意味でのデジタルの活用というのは、すごく大事なことだと思いますので、それは震災の記憶など、どんどん失われていってしまうものが、デジタルの上だと、確保しておけるものがあると思いますので、是非その辺りも目を向けていただきたいと思います。

あと、先ほどの議論の中で、評価の指標の設定はすごく大事なことだと思っており、9年間行っていく中で、振り返りというのは、とても大事なことだと思います。計画を立てたからそれで終わりではなく、指標が計画とずれていても問題だと思います。PDCA サイクルで回っていくのが基本的な考え方だと思いますが、その中でも評価は「Plan」「Do」の「Check」で、とても大事なところなので、立てられる目標に対して振り返りができるような指標の設定をしていただきたいと思います。そして、文化は心とか意識とか、そういうところを扱うという話があったので、なおさら評価には馴染まないというか、難しい点が往々にしてあると思いますが、だからといってそれを安易な数値だけに落とすのではなく、何かそこが県民の意識が変わっていたりとか、新たな波及効果が生まれてくるとか、そういった点が見える本当に大きな目指すべき姿だと思います。とても難しいことだと思いますが、「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれるふくしま」というのは、そういったところが実現している様子を測れる指標にできたら良いと思います。指標を立てるのは、計画を立てるのと同じぐらい大事な意識を持って、流れの中で考えていただけたらよいと思います。

### 【文化振興課長】

先ず、横串の部分につきましては、ちょっとどういう形で入れられるか、検討させていただきたいと思います。御意見を伺って、例えば、「本県を取り巻く現状と課題」の7番目にSDGsを入れており、SDGsの視点を横串に入れると良いのかなと、障がいだけでなく年齢とか宗教とか地域とか、そういった多様性を受け入れるという考え方からすると、横串はSDGsかなと考えていました。もう少しそこは検討させていただきます。

デジタルでのアーカイブの部分は重要だと思います。新しい要素ということで、昨年度、民俗芸能の踊りをYouTubeに解説を添えてデジタル配信しました。踊りをデジタルで残すということは、継承者が少なくなっている民族芸能団体にとっても、今後継続してやっていく中では大切なことです。民俗芸能に限らず、今いろんな文化的要素が失われつつあります。ちょっと食文化について取り上げると、例としてどうかとは思いますが、お葬式の際には近所の方がその家に集まっていたのですが、今は斎場で行うケースが多いので、家に集まってどのような郷土料理が出ていたのか、そういった失われつつある生活文化をアーカイブとして残していく必要があるのかなと思いました。時代は逆行出来ませんが、残していく必要があるのかなと思います。

### 【五十嵐委員】

「補足資料」の6ページ、8番目の「文化振興による地域づくり」の1項目です。ここでは「観光やまちづくり、産業振興などの様々な分野と結びつなげる」というようなことで「観光やまちづくり」という書き方になっています。しかし、この下の四角で囲まれたところでは、「文化を活用したまちづくり・観光等の振興」ということで、言葉が逆になってます。一般的に観光とは、考えてみれば、その地域の歴史的な遺構であるとか、建築物であるとか、美しい風景を見たり、その地域の伝統的な芸能、おいしい食べ物、産物、何かを興味を持って出かけるというのが、観光の目的だと思います。ただその中で、地域の市民、住民の方は、生活活動をしている訳で、それがまちづくりの大きな外枠で考えられるのかなあと。そのように考えれば、まちづくりが最初に、言葉としては出てくるのは、私はとても理に合ったことだと思います。今、文化のことを話しているので、地域の文化の特色あるものを見に行くということであれば、まちづくりが最初に来てもいいのかなという感じがする訳です。ただ言葉として、そのような背景の下に、この順序を考えたのかどうか、話をお聞きしたいなと思います。

次に、同じ9ページの指標についてです。1番下、19番の指標（「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られていると回答した県民の割合」）ですが、従前は、景観計画策定の団体数であったと思いますが、これを外し、新たな考え方でこれから計画づくりを進めるということで、大変いい方向に向かっていると感じます。先ほど1番最初にちょっと私が質問した、景観アドバイザーの仕事の件ですが、その地域住民が協定をつくれれば、当然、風景づくり、景観づくりのための助成、お金をどのように確保して、それを地域に活かしていくかということになるかと思いますが、そういう面で、先ほど、土木部が歴史的街並み整備事業の担当であるというようなお話もありましたが、部署が間違っていたら申し訳ありませんが、景観形成のための助成制度については多分、県的生活環境部が担当していたかなと思います。その助成を受けるためには、住民協定が結ばれて、なおかつ、その助成をするための工事計画等を作ってい

かないと、その申請が出来ないわけですから、そのような住民活動も景観づくりには大きな要因を占めてくると思いますので、それらのことも含めて、この指標づくりに活かして欲しいと思います。

#### 【文化振興課長】

質問いただきました「観光」「まちづくり」の順序ですが、「補足資料」の6ページで、上は「観光」「まちづくり」の順、下は「まちづくり」「観光」となっているところですが、「観光」を先にした理由は、法律の記載の順番に合わせました。しかし、内容的には、五十嵐委員のおっしゃるとおり、地域資源を活かして観光という形になるのかなど、法律的には逆の並びですが、ちょっとそういうところを意識して検討していきたいと思います。

景観の方は生活環境部で所管してしまして、今、景観と併せて「歴史まちづくり法」では、市町村で歴史的な街並みを作っていくことを推進しており、これは土木部のほうで所管しています。今までの景観と併せて、歴史まちづくり法についても、新たな基本計画に盛り込んでいきたいと考えています。景観形成は、古くから助成事業がありますが、それに併せて歴史的な街並みを作っていく、活かして観光に繋げていくということで取り組まれています。

#### 【片野会長】

はい、ありがとうございます。施策体系案を踏まえて様々な御意見をいただきましたので、それでは次の「次第4 その他」に移ります。

#### 【文化振興課長】

今後のスケジュールについて説明します。事務局でも、いろいろ悩んだ点について、皆様からいろいろなアイデアをいただきました。御意見を取り入れて、計画案の見直しを進めていきたいと思います。

スケジュールが遅れ、12月から2月にかけての短期間で、委員の皆様方にいろいろ議論をいただくこととなり申し訳なく思っております。今後のスケジュールですが、「資料3」です。本日、今年度の第1回審議会ということで、新たな基本計画の目標、施策体系について説明の上、審議いただきました。今後、本日いただいた意見を反映した素案を作り、文書で皆さんに照会し御意見をいただきまして、来年1月上旬に第2回の文化振興審議会を開催したいと思います。ここで中間整理案ということで、今回、図で示したものを明文化しお示ししたいと思います。その後、パブリックコメント、市町村、文化芸術団体への照会を受けて、2月下旬に基本計画案ということで答申いただきたいと考えています。3ヵ月という短期間の議論になって申し訳ありませんが、本日の審議会でもいただいた御意見を参考にさせていただきます。引き続き、貴重な御意見をお願いいたします。

#### 【岩崎委員】

いただいた資料を読んできましたが、今日出された意見も含め、何か追加の意見があった場合に、どういう形で事務局に送ればよいのでしょうか。

**【文化振興課長】**

正式には、これから意見照会ということで、文書で依頼させていただきますが、個別に、お話ししたいということであれば、前回同様、事務局の方でお伺いして、御意見をお聞きします。

**【片野会長】**

以前も、メール等で確認をとることをされた委員もいらっしゃいましたが、文化振興課のほうで特段迷惑ではないということであればメールで確認をとるということをお願いします。

それでは、意見が、出尽くしたようですので、本日の審議はこれで終了いたします。御協力ありがとうございました。

(6) 閉会

以上、議事録に相違ないことを証する。

令和4年 月 日

議事録署名人

議事録署名人